

～ 府内トップクラスの支援制度と相談体制！ ～

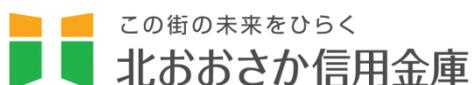
茨木市創業支援ネットワーク

創業支援制度のご案内



私たちはあなたのチャレンジを応援します！

令和5年1月作成



○「茨木市創業支援ネットワーク」とは？

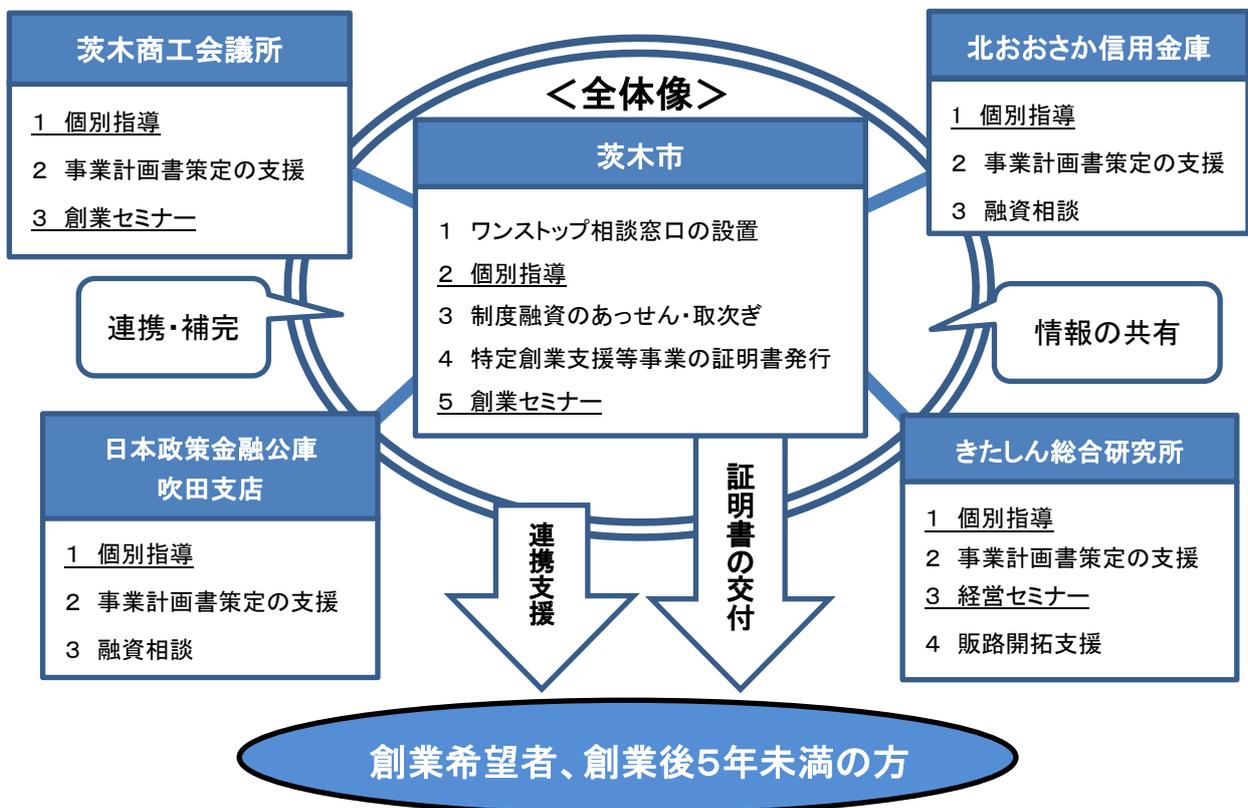
創業したい方・創業後間もない方をサポートするため、連携して取り組んでいる下の5つの機関です。

- ◆ 茨木市
- ◆ (株)日本政策金融公庫 吹田支店
- ◆ 茨木商工会議所
- ◆ 北おおさか信用金庫
- ◆ (株)きたしん総合研究所



○ 何をしているの？

各機関が、それぞれの強みを活かした創業支援のメニューを用意しています。お互いの支援制度や支援者について情報を共有し、必要に応じて他機関につないだり、活用できる制度を紹介するなど、連携して創業者を支援します。また、5機関が共同して産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、国の認定を受けています。



※下線は特定創業支援等事業

○ 産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」

各市町村の「創業支援等事業計画」に定める創業支援のうち、事業を営むために必要な『経営』『財務』『人材育成』『販路開拓』の4分野の知識が身につくもの（個別指導やセミナー）を、「特定創業支援等事業」と言います。

4分野すべての支援を受けた方で、これから創業する方・創業後5年未満の方には、市町村から証明書を発行することができます。この証明書をお持ちの方は、下の枠線内にある優遇の措置を受けることができます。

《個別指導による支援が可能な分野》

令和3年7月現在

	経 営	財 務	人材育成	販路開拓
茨木市	○	—	—	○
茨木商工会議所	○	○	○	○
日本政策金融公庫（※）	○	○	○	○
北おおさか信用金庫	○	○	—	○

※吹田支店での融資利用に向けた事業計画作成の中で指導を行います。

上の表のほか、集団でのセミナーによる支援もあります！（実施時期は要問合せ）

★証明書によって受けられる優遇措置

1. 法人を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減されます。
※会社設立後の者が組織変更を行う場合の登録免許税は対象外
※茨木市の証明書をもって他の市区町村で創業又は会社を設立する場合は対象外
2. 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を、事業開始の6か月前から利用できます。
※茨木市の証明書をもって他の市区町村で創業する場合も可
3. 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件を充足したものとみなすことができます。
※創業前又は創業後税務申告を2期終えていない方が対象
4. 日本政策金融公庫新規開業支援資金の特別利率の適用の対象となります。
5. 証明書の交付を受けた後、大阪府の開業サポート資金（600万円超※）、株式会社日本政策金融公庫の各融資制度、北おおさか信用金庫の各融資制度の実行を受けた方に対し、支払った利子のうち貸付金利の1%相当分額を3年間市が補助します。（1つの融資あたり上限額10万円/年）
※600万円以下の場合、市の信用保証料補助制度あり（貸付日から3か月以内に申請が必要）
6. 法人設立に要する費用（設立登記にかかる登録免許税、定款認証手数料、司法書士等への報酬）の一部を市が補助します。
※登記後3か月以内に申請が必要
※その他申請要件あり（詳細は、茨木市商工労政課へお問い合わせください）

株式会社・合同会社
資本金の0.7% → 0.35%
合名・合資会社
1件につき6万円 → 3万円



○ その他の支援制度

それぞれの機関の強みを活かした支援制度が他にもたくさんあります。

次のページから、具体的な内容を紹介していきます！

茨木市

問い合わせ先：商工労政課 TEL：072-620-1620



担当者からのメッセージ

茨木市商工労政課では、国・府や創業支援機関と連携して、創業予定の方・創業後間もない方をサポートしています。専門家による無料相談や、テナント賃借料や融資の利子に対する補助など、充実の支援制度は府内トップクラス！

みなさんの夢と魅力の詰まった事業で、一緒に茨木のまちを盛り上げましょう！事務室は見晴らしの良い本館7階にあります。お気軽にお越しください♪



経営アドバイザーによる創業相談	相談
対象：どなたでも	
創業前の準備や創業後の事業運営など、経営全般について、市の経営アドバイザー（中小企業診断士）が相談をお受けします。 ※相談日：原則月・金曜日（10時～／13時～／15時～） ※事前に予約が必要です。	

創業促進事業補助金	補助金
対象：これから創業する方・創業後5年未満の方 その他条件あり	
事業の経験がない方で、これから創業する方または創業して5年未満の方に、「改装工事費（上限50万円）」「テナント賃借料（上限5万円／月）×6か月分（飲食・小売の方は立地によって12か月分）」「法人設立費用」の一部を補助します。 ※申請前に、専門家との面談により事業計画書を作成していただきます。	

女性向け起業セミナー	セミナー
対象：創業に関心のある女性	
創業に関心のある女性を対象に、入門編（ファースト・ステップセミナー）と実践編（ステップ・アップセミナー）のセミナーを開催します。 受講中は、一時保育を利用することが可能です。	

創業支援利子補給制度	補助金
対象：特定創業支援等事業を受けて、対象となる融資を利用する方	
<p>特定創業支援等事業を受けた証明書の交付後に、大阪府の開業サポート資金（600万円超※）、日本政策金融公庫の各融資制度、北おおさか信用金庫の各融資制度の実行を受けた方へ、貸付金利の1%相当分を3年間市が補助します（1つの融資あたり上限額10万円/年）。※600万円以下の場合は、市の信用保証料補助制度があります（貸付日から3か月以内に申請が必要）。</p>	

企業立地マッチング促進事業	その他
対象：茨木市内の事業用地・建物を探している企業	
<p>市内で事業用地をお探しの方（個人事業主または法人）からご希望の地区や面積等の条件をお聞きし、大阪府宅地建物取引業協会北大阪支部・全日本不動産協会大阪府本部北大阪支部の協力を得て、土地や建物の情報を収集・提供します。</p>	

小売店舗改築（改装）事業補助金	補助金
対象：1年以上事業を営んでいる方 その他条件あり	
<p>【リニューアル活性化事業】市内で飲食・小売・理美容・療術業を営む方が、事業の活性化のために店舗等を改装する際に、工事費の一部を補助します。</p> <p>【チャレンジ応援事業】中心市街地または商店街で、飲食・小売業で新店出店（2号店など）、新分野進出、業種・業態転換を行う際に、工事費の一部を補助します。</p> <p>※いずれも上限50万円</p>	

【大阪府】開業サポート資金	融資
対象：創業前の方、事業開始後①5年未満②1年未満の方 その他条件あり	
<p>大阪府内で創業する際に、主に事業開始に必要な資金を融資します。</p> <p>女性・若者（35歳未満）・シニア（55歳以上）・UIJターンの方は、金利が定率よりも0.2%低くなります。</p> <p>① 開業資金（利率：年1.4%）②地域支援ネットワーク型（利率：年1.2%）</p>	

日本政策金融公庫

問い合わせ先：吹田支店 TEL：0570-068846

担当者からのメッセージ

日本政策金融公庫は、事業を営むみなさまのための政策金融機関です。営業実績が乏しいなどの理由により、資金調達が困難な場合が少ない創業企業に対して積極的に融資を行い、支援しています。創業をお考えの方には、創業計画作成のポイントや融資制度についてご案内する「土曜・夜間相談」を行っています（「大阪ビジネスサポートプラザ」で実施。要予約）。また、創業後間もない方にも、経営に役立つメールマガジンの配信やセミナー等の情報提供を行っており、みなさまが「夢を叶える人になる」お手伝いに取り組んでいます。



創業者向け融資制度

融資

対象：創業時または創業後に資金調達をお考えの方

資金名	新規開業資金	新規開業資金 (女性、若者／シニア起業家支援関連)
ご利用いただける方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方で、女性または35歳未満か55歳以上の方
ご融資額 (うち運転資金)	7,200万円以内(4,800万円以内)	7,200万円以内(4,800万円以内)
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 20年(2年)以内 運転 7年(2年)以内	設備 20年(2年)以内 運転 7年(2年)以内
利率(年)	基準利率、特別利率A・B・C	基準利率、特別利率A・B・C

*お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
詳しくは支店窓口までお問い合わせください。

各種創業者向けサービス（日本公庫ダイレクト）	その他
対象：創業をお考えの方、創業後間もない方、公庫とお取引のある方	
<div style="text-align: center;">   </div> <p>「日本公庫ダイレクト」はお客さまと日本公庫をつなぐお客さま専用のオンライン窓口です。簡単な会員登録手続き（無料）で、様々なサービスをご利用いただけます。</p> <p>《日本公庫ダイレクトの主なサービス》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本公庫からの各種おすすめ情報をメールで確認 ②ご登録いただいた都道府県で開催されるセミナー情報の確認や参加申込 ③お取引状況をオンラインで確認※ ④各種証明書をオンラインで入手※ <p>※会員登録に加えて、お取引先さま専用サービスの利用申請が必要となります。</p>	

土曜・夜間相談	相談
対象：創業をお考えの方	
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪ビジネスサポートプラザ（日本政策金融公庫 大阪支店内）にて、専任スタッフが約60分間、創業計画のブラッシュアップや融資制度のご案内をいたします。 ・オンライン（Microsoft Teams）によるご相談も可能であり、遠方にお住まいの方もご自宅でお気軽にご相談いただけます。 ・日時（事前予約制） <ul style="list-style-type: none"> *毎週土曜日 9：00～11：30 13：00～15：30 *夜間相談：毎週火曜日 17：00～20：00 平日9：00～17：00 もご相談を承っています（祝日は除きます）。 ・ご予約方法 <ul style="list-style-type: none"> *インターネット予約 日本公庫ホームページからご予約ください スマホからの予約はこちらから <div style="text-align: center;"> <input type="text" value="日本公庫 予約相談"/> <input type="button" value="検索"/>  </div> <ul style="list-style-type: none"> *電話予約：06-6315-0312 *住所：大阪市北区曽根崎2の3の5（梅新第一生命ビルディング7F） 	

茨木商工会議所

問い合わせ先 TEL：072-622-6631



担当者からのメッセージ

茨木商工会議所は、茨木市内の事業者をサポートする団体です。現在の会員数は2,100会員。その情報とネットワークを活かして、事業者の発展や経営の安定のために支援を行っています。創業される方、創業後間もない方は、いろいろな“初めて”に遭遇します。突破口となるヒントは、案外身近にあるものです。いつでもご連絡下さい！



創業相談	相談
対象：どなたでも	
創業前の準備や創業後の事業運営など経営全般について経営指導員（商工会議所職員）が相談をお受けします。特に強みは、創業融資を受けるための計画書作成支援です。 ※相談日：平日・月曜日～金曜日（9時～12時／13時～17時） ※電話で予約の上、ご来所ください。予約のない場合、お待ちいただく事があります。	

創業スクール	セミナー
対象：創業に関心のある方、創業準備中の方、創業後間もない方等	
5日にわたって開催する創業全般のセミナー。毎年1回実施。 「経営」「人材育成」「販路開拓」「財務」等の基本知識の習得とネットワーク作りを目指すカリキュラムです。茨木市産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業の指定講座で、全行程参加で証明書の発行を受けることができます。	

創業者向け異業種交流会	その他
対象：創業希望者・創業者・創業後5年までの経営者等	
・創業するためのポイントセミナーや創業体験談、・PRタイム、・創業者向けの名刺交換交流会を実施しています。 毎年1回（2月～3月頃）実施。創業をテーマに実施し、規模や業種等は不問。 ※茨木市内最大級の創業マッチングステージ・新たな出会いはここから！	

北おおさか信用金庫

問い合わせ先：本店営業部 TEL：072-625-1221



担当者からのメッセージ

信用金庫は、中小企業や地域住民の方々のための協同組織による金融機関です。当金庫は茨木市内に本店を置く唯一の金融機関であり、地域経済の活性化をサポートする一環として、創業支援にも力を入れています。創業後のフォローアップも含め、地域に密着したネットワークを活かした当金庫ならではの取組みもございますので、お気軽にご相談ください。



創業支援融資「ゆめのつばさ」

融資

対象：日本政策金融公庫（国民生活事業）の創業融資をご利用いただける方等

当商品は、日本政策金融公庫（国民生活事業）との協調融資専用です。
お申し込みの際しましては、事前の審査をさせていただきます。
結果によりましてはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

創業支援融資「“始めくん” 茨木市型」

融資

対象：茨木市または茨木商工会議所から創業に際して指導等関与を受けた方等

当商品は、茨木市および茨木商工会議所との連携協定に基づく提供融資商品です。
茨木市または茨木商工会議所から創業に際して指導等関与を受けた証明書等が必要です。
お申込に際しましては、事前の審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

“きたしん” 創業祝金

その他

対象：当金庫で創業支援融資を利用し、計画書を提出していただける方

当金庫で創業支援融資（プロパー、日本政策金融公庫協調商品「ゆめのつばさ」、保証協会等：融資金額 100万円以上）を利用し、計画書を提出していただける方に、初回のみ5万円を贈呈します。条件等詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

きたしん総合研究所

問い合わせ先 TEL：06-6304-1230

担当者からのメッセージ

弊研究所は、北おおさか信用金庫の100%子会社で、事業所の皆様を中心とした会員組織のシンクタンクです。法人・個人事業者の抱える経営の諸問題を解決するため、各分野のアドバイザーによるコンサルティング業務を実施しております。また、創業希望者ならびに創業間もない経営者を参加対象にした経営者大学を開催しております。



経営者大学	セミナー
対象：創業希望者・創業後5年未満の経営者、その他条件あり	
• 経営計画の策定、財務、法務、税務、労務など経営者に求められる幅広い分野の講座を実施し、経営力の強化を図ります。 ※ 詳細につきましてはお問い合わせください。	

このほかにも、創業後もフォローアップが受けられたり、経営強化・雇用・人材育成・異業種交流・産学連携など、各機関が多岐にわたって心強い支援制度を用意しています！





創業者インタビュー



茨木市内の「先輩創業者」に、創業のきっかけや魅力をお聞きしました。
全文はWeb上（※P.12 参照）に掲載していますが、その一部を紹介します！

金子 英樹さん（PAUL FRAIN CAFE&DINER）

Q. 現在の事業の内容は？

パエリアやアヒージョなどのスペイン料理のほか様々な洋食を提供する、いわゆるスペインバルのような形態です。お酒はワインやウイスキーを中心にこだわりのある銘柄を揃えています。また出店場所が住宅街ということもあり、お酒だけでなく料理や店の雰囲気も楽しんでいただけるようなお店を目指しています。

Q. 創業のきっかけは？

幼少期より料理が好きで、美味しいものを食べることに幸せを感じていました。いつかは自分の店を持ちたいと思い飲食業界へ進み、必要な知識、技術を勉強してきました。コロナ禍で悩みもありましたが、それでもやっつけられるというビジョンが自分の中で見えたこと、そして今の物件に巡り合えたことがきっかけで創業を決意しました。



Q. 創業地に茨木を選んだ理由は？

独立を考え始めたとき、どこで創業するか考えました。その中で、やはり自分が生まれ育ったまち「茨木」で創業したいと考え、市内で物件を探し始めました。市の補助金制度や商工会議所のサポートがあったことも創業を後押ししてくれました。

Q. 利用した支援制度と役に立ったことは

市の創業促進事業補助金を利用しました。創業にあたっては不安もありましたが、この制度のおかげで金銭面・精神面での不安が解消されました。また市役所では経営アドバイザーと面談することで、開業前の準備から開業後を見越した事業計画まで立てることができ、余裕を持って取り組むことができました。

Q. 創業前・後に苦労したことは？

創業前はコロナ禍に小さな飲食店を創業することに悩みました。また世界的なサプライチェーンの混乱のため厨房機器や店舗資材の納期が遅れたことにより、予定より開業も遅れてしまいました。ですが、このような時期にもたくさんの方々にサポートしていただき開業することができました。創業後も苦労はありますが、友人やお客様に日々支えていただいております。感謝の気持ちでいっぱいです。

Q. 創業して良かったこと・今後の目標は？

友人やお客様が喜んでくれる姿を見て、創

業して良かったと実感しています。人との繋がりを感じながら自分のお店ができること、それが一番の喜びです。今後も支えていただいている方々に恩返しができるよう、日々頑張っていきたいです。まだオープンしたばかりですが、地域の方々に愛されるお店をこれからも目指していきます。将来的には茨木市の方々に、「地元こんな素敵なお店があるんだ」と誇りに感じてもらえるようなお店にしていきたいです。

《PAUL FRAIN CAFE & DINER》
茨木市稲葉町1-12-102
072-667-0150



中島 訓子さん（うつわ cafe ハリス）

Q. 現在の事業内容は？

茨木市園田町にて2019年6月に「うつわ cafe ハリス」をオープンしました。

お店の1番のPRポイントは、有田焼や九谷焼などの和陶器のカップの中から好きなカップを選んで珈琲を楽しんで頂けることです。現在のカップ数は約200客あり、常時30客程をご用意しています。

もう1つのPRポイントは、レンタルギャラリーです。店舗壁面を作品展示の場として利用して頂くことができます。今まで、写真、絵画、刺繍、書道、ポーセリングペインティングなど多種多様な展示をして頂きました。レンタルギャラリーは、お仕事としてされている方から、お客さまや知り合い、HPを見て知って下さった方など多くの方に利用頂いています。気軽に展示していただける価格に設定しています。展示している期間は、出展



者の知り合いの方が多く来店いただけることもあり、レンタルギャラリーを通して、「人と人がつながりをもつことができる」場所としてのカフェでありたいと考えています。

Q. 創業のきっかけは？

亡き父が趣味で日本各地の窯元を巡り、収集した和陶器のカップソーサーが200客ほど実家にあり、それを処分してしまうのではなく受け継いでいきたいとほんやりと考えていました。子育てが一段落した時、新しいことにチャレンジしたいと思い、私自身珈琲が大好きだったので、美味しい珈琲を父が遺したカップで提供できるカフェが出来ればと、すぐにカフェオーナー養成講座に通い、基礎を学びました。

Q. 創業地に茨木を選んだ理由は？

開業前、20年ほど茨木市に住んでいて生活の基盤も、人脈の基盤もあり、お店を長く続けていくには自宅から近いことが大事だと考えて茨木を選びました。

また「茨木バル」や「おいもフェア」(2021年まで実施、現在は「いばらきロカボア」)などの食のイベントが茨木市内で実施されることも、お店を始める前から(情報として)

知っていたので、そういった点でも長く暮らしている茨木で創業してよかったと思います。

Q. 利用した支援制度は？

茨木商工会議所が開催している「創業塾」に参加しました。しかも2年連続で！創業塾での学びはもちろんのこと、そこで得た人脈が大きかったです。創業するまで、主婦をしていたので、知識も人脈もなかったのですが、初心者向けのマーケティング知識、創業に必要な手続き、資金計画の作成方法などについての講義を受けることができ、全くの素人だった私にとっては、貴重な学びの場となりました。また開業の業種は違っていても、他の参加者の方たちとディスカッションすることで自分のビジネスのアイデアが固まったり多くの刺激を受けることができました。

補助金としては、茨木市創業促進事業補助金を利用しました。改装工事費や賃借料の一部が補助される制度で、思っていたより開業費がかさんでしまっていたので非常に助かりました。補助金により、創業当初の不安が軽減されたと思います。

Q. これから創業する方へのメッセージ

創業してみると、想像していた以上に大変なことがおきたり、体力的にも大変なこともあります。私が創業する時に、先輩の飲食の

経営者の方から「絶対あきらめたらダメ。何ができるか考えて考えて…」と言われました。単純でよく言われそうな言葉ですが、私は大変な時、何度もその言葉を心の中で呟きやってきました。

またお店をしていると企業の営業であったり、何かといろいろな情報が入ってきます。情報が多すぎて惑わされることがあるかもしれませんが、とりあえずすべての情報を吸収して、その中で、自分がなぜこの店をやりたいのかなど「幹」の部分が何であるかを考え、そこに向けて必要なことを選び取り、決断していくのが大切ではないかと思います。

《うつわ cafe ハリス》

茨木市園田町 5-6

072-646-7973



インタビューの全文は、

茨木市産業情報サイト「あい・きゃっち」で公開中！

「あい・きゃっち」は、茨木市が運営する市内事業者のための情報発信ポータルサイトです。ご登録いただくと、同サイトに事業所の情報を掲載できますので、自店のホームページをお持ちでない方でもWeb上での情報発信が可能になります。

そのほか、行政からのお知らせや市の支援制度も掲載しています。

ぜひご利用ください！

★URL <https://www.i-catch.city.ibaraki.osaka.jp/>

★問合せ 茨木市商工労政課（072-620-1620）



各創業支援機関の詳細・アクセス

①茨木市 産業環境部商工労政課

所在地 茨木市駅前三丁目8番13号
市役所本館7階
TEL 072-620-1620
FAX 072-627-0289



②茨木商工会議所

所在地 茨木市岩倉町2番150号
立命館いばらきフューチャープラザ (B棟) 1F
TEL 072-622-6631
FAX 072-622-6632



③株式会社日本政策金融公庫吹田支店

所在地 吹田市朝日町27番14号
TEL 0570-068846
FAX 06-6319-4312



④北おおさか信用金庫 本店営業部

所在地 茨木市西駅前町9番32号
TEL 072-625-1221
FAX 072-625-9225



⑤株式会社きたしん総合研究所

所在地 大阪市淀川区十三本町1丁目6番13号
北おおさか信用金庫 十三第三別館2階
TEL 06-6304-1230
FAX 06-6304-1120

